

## 第20回キラリンピック 兼 第20回全国障害者スポーツ大会 「燃ゆる感動かごしま大会」派遣選手選考会開催要綱

### 1 目的

障害のある人が、本大会に参加することで、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、もって、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

### 2 主催

山口県、公益社団法人山口県障害者スポーツ協会

### 3 主管（予定）

山口県障害者スポーツ大会運営委員会、一般財団法人山口陸上競技協会、一般財団法人山口県水泳連盟、山口県アーチェリー協会、山口県卓球協会、山口県障害者卓球協会、山口県障害者フライングディスク協会、山口県ボウリング連盟、山口県障害者ボウリング協会、山口県ボッチャ協会、山口県障がい者スポーツ指導者協議会

### 4 後援（予定）

山口県教育委員会、山口市、美祢市、山口県市長会、山口県町村会、社会福祉法人山口県社会福祉協議会、一般社団法人山口県身体障害者団体連合会、山口県障害福祉サービス協議会、一般財団法人山口県手をつなぐ育成会、一般財団法人山口県知的障害者福祉協会、山口県精神障害者福祉会連合会、公益財団法人山口県体育協会、一般社団法人山口県医師会、公益財団法人中部財団、日本赤十字社山口県支部、一般財団法人山口県施設管理財団、山口県特別支援教育研究連盟、山口県特別支援学校長会（順不同）

### 5 日時・会場

#### (1) キラリンピック及び派遣選手選考会

競技名	日時	場所
陸上競技 (総合開会式を含む。)	<u>令和2年5月17日(日)</u> 受付 8:30、開会式 9:30、競技 10:30	維新みらいふスタジアム
水泳	<u>令和2年5月24日(日)</u> 受付 8:45、開始式 9:30、競技 10:00	美祢市温水プール
アーチェリー	<u>令和2年5月24日(日)</u> 受付 9:00、開始式 9:50、競技 10:00	維新百年記念公園 弓道場
フライングディスク	<u>令和2年5月24日(日)</u> 受付 8:45、開始式 9:30、競技 10:10	山口きらら博記念公園 多目的ドーム

## (2) 派遣選手選考会のみ

競技名		日時	場所
卓球	一般卓球	<u>令和2年5月24日(日)</u> 受付 9:00、開始式 9:30、競技 10:00	維新大晃アリーナ レクチャールーム
	サウト テーブルテニス	<u>令和2年5月17日(日)</u> 受付 9:00、開始式 9:30、競技 10:00	山口県身体障害者福祉センター
ボウリング		<u>令和2年5月10日(日)</u> 受付 13:30、開始式 14:00、競技 14:15	ボウリングの森(山口市)

## (3) オープン競技

競技名	日時	場所
ボッチャ	<u>令和2年5月31日(日)</u> 受付 9:00、開始式 9:30、競技 10:00	山口県身体障害者福祉センター

- ※ 雨天の場合、陸上競技は派遣選手選考会のみを実施する。
- ※ 荒天の場合、派遣選手選考会を含む大会の全てを中止とすることがある。
- ※ 雨天時の実施決定は、前日の午後5時に行い、荒天時の実施決定は、当日の午前5時に行う。
- ※ 中止等の連絡は、大会事務局から各市町に連絡をし、各参加者等へは各市町担当者から連絡を行うものとする。
- ※ 受付時間は、開会式(開始式)の5分前までとする。(陸上競技を除く。)

## 6 参加資格

次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 令和2年4月1日現在、13歳以上の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者で、山口県内に現住所を有する者、又は山口県内の施設や学校等に入所若しくは通所・通学している者(平成19年4月1日以前に生まれた者)  
なお、陸上競技の50mチャレンジ及び水泳の25mチャレンジについては、6歳以上の者(平成26年4月1日以前に生まれた者)も参加可能とする。
- (2) 身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けた者  
知的障害者は、療育手帳の交付を受けた者、若しくはその取得の対象に準ずる障害のある者  
精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、若しくはその取得の対象に準ずる障害のある者
- (3) 競技に支障のある疾患を有しない者

## 7 競技規則

適用する規則は、2020年に適用される全国障害者スポーツ大会競技規則((公財)日本障がい者スポーツ協会制定(以下「大会競技規則」という。))及び別に定める競技別実施要領による。

## 8 障害区分及び競技種目並びに参加者数

- (1) 各競技の障害区分は、【別表1】「障害区分表」のとおりとする。
- (2) 各競技の競技種目及び参加条件等については、キラリンピックは、【別表2】「キラ

リンピック競技種目表」、派遣選手選考会は、【別表3】「全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会競技種目表」のとおりとする。

(3) 参加選手数は、大会運営に支障のない範囲で主催者が決定する。

## 9 競技日程

競技日程は別に定める。

## 10 参加申込及び申込上の注意

### (1) 参加申込

申込方法等は、次のとおりとする。

区分	提出書類	申込先	申込期限
一般申込	各大会及び各競技専用の参加申込書	各市町 障害福祉担当課 (※)	令和2年3月6日(金)
特別支援学校等の新入生、特別支援学校等を卒業し4月から施設等の利用を開始した者			令和2年4月10日(金)

※ 申込書のとりまとめは、市町単位で行うこととする。

### (2) 申込上の注意

ア キラリンピックへの出場は、競技日程が異なる複数の競技に出場可能とする。

イ 派遣選手選考会への出場は、いずれか1競技のみとする。(※)

なお、派遣選手選考会に出場する者が、派遣選手選考会の出場競技と異なるキラリンピック競技に出場することは可能とする。

また、陸上競技及び水泳のリレー種目に出場することも可能とする。

※例えば、派遣選手選考会について陸上競技と水泳の両方に出場することはできない。

ウ 出場種目は、各開催日において、同一競技内で2種目以内とする。(陸上競技及び水泳のリレー種目については、別途出場可能)

ただし、派遣選手選考会(陸上競技、水泳、フライングディスク)については、原則としてリレー種目以外に2種目出場すること。(※選考に当たっては、2種目出場者を優先します。)

エ 派遣選手選考会に申込みをする者は、年齢及び障害区分を証明するもの(手帳の写し等)を添付すること。

オ 申込先は、原則、住所地の市町とする。ただし、学校、スポーツクラブ等の団体で一括して申込みをする場合は、団体の住所地である市町に申込みをすることができる。その場合は、本人の了解を得る等、申込みが重複することがないように留意すること。

カ 参加申込に当たっては、【別表1】から【別表3】の障害区分や参加可能な競技種目、参加条件等を確認の上、申し込むこと。

## 11 表彰

- (1) 陸上競技、水泳、アーチェリーにおいては、障害区分別、性別、年齢区分別、組ごとに、1位から3位までの競技者に対してメダルを授与する。  
なお、陸上競技の50mチャレンジ及び水泳の25mチャレンジについては、完走(完泳)した競技者に対してメダルを授与する。
- (2) フライングディスクにおいては、組ごとに、1位から3位までの競技者に対してメダルを授与する。
- (3) 派遣選手選考会のみでの競技(一般卓球、サウンドテーブルテニス及びボウリング)においては、メダルの授与は行わない。

## 12 派遣選手の選考

- (1) 別紙「第20回全国障害者スポーツ大会」山口県選手団選考方針」に基づき、大会での記録等をもとに選考・決定する。
- (2) 選考対象は、派遣選手選考会出場選手のみであるため、申込時に間違いのないよう十分注意すること。

## 13 出場にあたっての健康管理

- (1) 競技出場前には、十分なウォーミングアップを行い、自己の責任において参加すること。
- (2) 競技前後及び競技中に健康状態が悪くなった場合は、速やかに救護所に申し出て適切な処置を受けること。
- (3) 慢性疾患等で、競技参加による病状悪化を招く恐れがある時は、出場を見合わせる事。
- (4) 各市町においては、選手団に保健師等を配置するなど、所要の措置を講じ、競技者のメディカルチェックを十分に行うこと。

## 14 その他

- (1) 参加する者は、必ず運動のできる服装、靴で参加し、タオル、飲食物等の必要なものは各自で用意すること。
- (2) 主催者において傷害保険に一括加入し、競技中の事故については応急処置までを行うが、その責任は負わない。安全については、自己の責任において十分留意すること。
- (3) 参加申込書の記載事項については、出場資格の確認、競技編成及び大会プログラム作成等に使用し、本大会の目的以外には使用しない。
- (4) ルール等詳細は、各市町障害福祉担当課、又は大会事務局へ問い合わせること。
- (5) 大会当日は、会場内に新聞社等の報道関係者や大会関係者が撮影を行うことがあり、この場合、個人の写真・映像が、新聞・テレビ等に出るほか、大会のポスター等に使用されることがあるが、参加申込を行った者は、この点について了解したものとみなす。
- (6) この要綱に定めるもののほか、大会運営に必要な事項は、大会会長が別途定める。

## 15 大会事務局

(1) 事務局：山口県障害者スポーツ大会運営委員会事務局

(2) 住所等：〒753-8501 山口市滝町 1-1 山口県健康福祉部障害者支援課内

TEL：083-933-2763 FAX：083-933-2779